



強引な浄水器の訪問販売に注意

県内で、悪質業者による強引な浄水器の訪問販売が発生しています。
被害事例

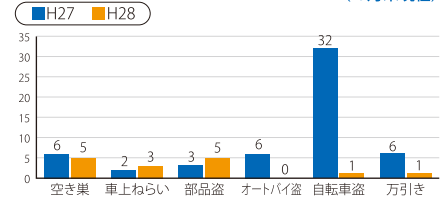
業者が「赤水が出ていませんか。調べさせてください」と言って上り込んできた。同業者は、水道の蛇口からコップに水を汲み、何らかの薬品を入れた後、水がピンク色に変わる様子を見せ「水道管が錆びています。浄水器を設置した方が良い」と言い、頼んでいないにもかかわらず勝手に浄水器を設置し、30万円を要求された。

注意

水道水に、ある種の薬品を入れるとピンク色などに変わります。これは、水道水に含まれる消毒用の塩素と反応して起こるもので、安全な水である証拠です。

- 契約は即決しないで、家族や消費生活センター、警察に相談しましょう。
- 申込・契約時には、必ず書面の交付を受けましょう。
- 書面に、クーリングオフ制度の説明があるか確認しましょう。

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況 (4月末現在)



○ 刑法犯発生件数	31件 (-8件)
○ 交通事故発生状況	
発生件数	103件 (-22件)
死者数	0人 (-1人)
傷者数	126人 (-28人)

※ () は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こ ち ら 1 1 9

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



大切な人が倒れた時、あなたはどうしますか？ 自動体外式除細動器 (AED) を貸し出します

救命講習を受講して、知識と技術を学びましょう。

日時 7月16日(土) / 午前9時~正午(受付 8時30分~)

会場 小郡会場 三井消防署本署 ☎72-5101

大刀洗会場 三井消防署三井出張所 ☎77-1000

内容 AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法、
その他の応急処置

対象 小郡市、大刀洗町、久留米市北野町の居住者(中学生以上)または勤務者

定員 各会場20人(先着順)

受講料 無料

申込方法 各会場へ持参または電話

申込期限 7月15日(金)

その他 実技を行うため、動きやすい服装で(スカート不可)

消防署では、管内で開催されるスポーツ大会や大勢の人が集まるイベントなどを対象に「AED」の貸出事業を行っています。

期間 最長7日間

費用 無料

申込方法 貸出を受けようとする日の2週間前までに「AED貸出申請書」に必要事項を記入し、消防署に提出(申請書は久留米広域消防本部のホームページでダウンロードできます)

※貸出条件があります。詳細は、久留米広域消防本部ホームページをご覧ください

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時~正午、午後1時~4時

平成28年熊本地震に便乗した不審な電話や訪問に注意!

相談事例1 福祉団体を名乗る者から電話があり、「熊本地震の義援金を募っている。募金の振込先口座は当団体のホームページに掲載しているが、現在アクセスが集中し見られない。コンビニでプリペイドカードを購入して、カード番号を知らせてほしい。その方法が一番早く義援金を届けられる」と言われた。(50歳代、女性)

相談事例2 公的機関を名乗る人が自宅に来て、「熊本地震の義援金を集めている」と言われた。断ると「この地区の人はみんなお金を出している」と言われた。(60歳代、男性)

ひとこと助言

- ・ 義援金の名目で「プリペイドカードを購入して、その番号を知らせてほしい」と言われても、絶対に応じないでください。「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺です!
- ・ 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。金銭を要求されても、決して支払わないでください。
- ・ 公的機関が、各家庭に電話や訪問などで義援金を求めることはありません。公的機関から連絡があった場合には、まずは当該機関に確認しましょう。義援金は、募っている団体などの活動状況や用途を確認し、納得したうえで寄付しましょう。また、義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義もよく確認してください。